

児童発達支援センターに求められる4つの中核機能（ぴーちにて実施している事業）

児童発達支援センターは、地域の障害児の健全な発達において中核的な役割を担う機関として、障害児を日々保護者の下から通わせて、高度の専門的な知識及び技術を必要とする児童発達支援を提供し、あわせて障害児の家族、指定障害児通所支援事業所その他の関係者に対し、相談、専門的な助言その他の必要な援助を行うことを目的とする施設とする。（児童福祉法43条）

中核機能① 幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能

- ・多職種支援
- ・こども家庭センターとの要対協連携
- ・さくら市子育て短期支援事業実施（トワイライト）
- ・施設内研修月1実施
- ・さくら市向け支援者研修会開催
- ・保護者勉強会（ベアプロ・ベアトレ・ST/OT勉強会・就学説明会など）
- ・ピアカフェ実施

中核機能② 地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能

- ・栃木県発達障害者地域支援マネージャー担当区域との連携
- ・栃木県内児童発達支援センターとの連携
- ・保護者向け勉強会への他事業所参加受入



中核機能③ 地域のインクルージョン推進の中核機能

- ・保育所等訪問支援
- ・教育委員会との連携

小学校入学・進級に向けた情報共有や園への巡回・発達検査の実施などを通して、就学の相談先のひとつとして教育委員会と連携しながらお子さんやご家族にとって最適な就学・進級への支援を行っています。

- ・さくら市巡回指導
- ・さくら市自立支援協議会参加
- ・栃木県発達障害者地域支援マネージャー受託
- ・さくら市子育て支援会議参加
- ・さくら市要保護児童対策地域協議会
- ・さくら市地域共生センター（重層的支援体制事業）と連携
- ・NPO法人こころのバトン（困窮世帯の学習支援事業）と連携

中核機能④ 地域の発達支援に関する入口としての相談機能

- ・同法人「桜花」にて相談支援事業を実施
- ・こども家庭センター
健診や子育て相談、就学支援の教室などに関わっています。
- ・児童センターからの受託事業
子育て相談
保護者向け・支援者向け勉強会
- ・ピアカフェ
- ・ぴーち利用関係なしの子育て相談